## 公表様式

| 令和 5 年度 西粟倉村地域脱炭素移行·再       |
|-----------------------------|
| エネ推進交付金支援業務                 |
| 1式                          |
|                             |
| 地方創生推進室                     |
|                             |
| 東京都品川区南品川 2-2-10            |
| テクノ矢崎株式会社                   |
| 代表取締役 林 邦也                  |
| 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 |
| 号および6号                      |
| 規定採用理由                      |
| テクノ矢崎株式会社が実施主体の一員とし         |
| て本事業全体の共同提案者となっており、         |
| その連携体制についてテクノ矢崎株式会社         |
| が果たす役割として①再エネポテンシャル         |
| 調査②実施設計が定められており、事業の         |
| 技術支援にあたることになっている。           |
| また、本業務については、計画立案及び          |
| 提案の段階からテクノ矢崎株式会社が参画         |
| しており、事業執行に先立ち、実施主体の         |
| 一員として本事業に精通しているとともに         |
| 実施主体であることから経費の削減も確保         |
| できることから、地方自治法施行令第 167       |
| 条の2第1項第2号及び6号の「不動産の         |
| 買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必         |
| 要とする物品の製造、修理、加工又は納入         |
| に使用させるため必要な物品の売払いその         |
| 他の契約でその性質又は目的が競争入札に         |
| 適しないものをするとき」の内「その他契         |
| 約の相手方が該当する特定の者に限定さ          |
| れ、競争性を考慮する必要がないもの」及         |
| び「競争入札に付することが不利と認めら         |
| れるとき」に該当する。                 |
|                             |

| (6) 契約の相手方とした理由      | ((5)以外の理由があれば記載すること。) |
|----------------------|-----------------------|
|                      |                       |
| (7) 公募に応じた者の中から契約の相手 |                       |
| 方を決定したときは、申請方法及び決定方  |                       |
| 法                    |                       |
| (8) 契約を締結した日         | 令和5年4月3日              |
| (9) 契約金額             | 2,200,000 円           |
| (10) その他村長が必要と認める事項  |                       |